

◎新潟県告示第353号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年3月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 村上地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
川部地区	村上市川部	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川部沢(支流)地区	村上市川部	次の図のとおり	土石流
川部西沢地区	村上市川部	次の図のとおり	土石流
川部東沢地区	村上市川部	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県村上地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
柿町(7)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町(2)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町(4)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町(8)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町(3)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町(5)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿町(6)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柿川(2)地区	長岡市柿町	次の図のとおり	土石流
柿川(3)-1地区	長岡市柿町	次の図のとおり	土石流
柿川支溪地区	長岡市柿町	次の図のとおり	土石流

大寺地区	三島郡出雲崎町大字大寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大寺東地区	三島郡出雲崎町大字大寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大寺(1)地区	三島郡出雲崎町大字大寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
吉平地区	魚沼市吉平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小庭名(1)地区	魚沼市連日	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小庭名(2)地区	魚沼市小庭名・小庭名新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
連日(1)地区	魚沼市小庭名・連日	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
屋敷沢地区	魚沼市吉平・吉原	次の図のとおり	土石流
浦山地区	魚沼市小庭名新田	次の図のとおり	土石流
吉水(2)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
増沢地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉水(3)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉水(4)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
増沢上地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
増沢下地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和田原地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉水(1)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
草根地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水頭沢地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流
無双川(1)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流
無双川(2)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流

無双川(3)地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流
増沢川地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流
一の巻沢地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流
ソツラ沢地区	魚沼市吉水	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
一之沢川(1)地区	南魚沼市一之沢	次の図のとおり	土石流
一之沢川(2)地区	南魚沼市一之沢・滝谷	次の図のとおり	土石流
岩平地区	南魚沼市一之沢	次の図のとおり	土石流
セドノヤマ地区	南魚沼市一之沢	次の図のとおり	土石流
蟹沢新田(1)地区	南魚沼市蟹沢新田	次の図のとおり	土石流
神字川地区	南魚沼市蟹沢新田・滝谷	次の図のとおり	土石流
沢口地区	南魚沼市滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袖ノ窪地区	南魚沼市滝谷	次の図のとおり	土石流
東泉田(1)地区	南魚沼市東泉田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東泉田(2)地区	南魚沼市東泉田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
畔地(1)地区	南魚沼市畔地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
畔地(2)地区	南魚沼市畔地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

5 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小川(2)地区	上越市大字宇津尾	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）